

2021年度

教員免許状更新講習

募集要項



京都ノートルダム女子大学

修了確認期限を延期した場合について

受講期間は延期後の修了確認期限から起算する必要があります。受講期間外に講習を受講しても、免許状更新のための講習として認められません。

京都ノートルダム女子大学では 2021 年度、教員免許状更新講習を開設します。

講習の修了確認期限又は有効期間満了日が 2022 年 3 月 31 日又は 2023 年 3 月 31 日である受講対象者が必修・選択必修・選択の合計 30 時間の講習を修了し、講習実施機関が発行する修了（履修）証明書を添えて免許管理者に申請することにより免許状が更新されます。

本学では、2021 年度は必修 6 時間（A01）、選択必修 6 時間（B01・B02 よりどちらか選択）、選択各 6 時間（C01・C02）を開講します。本学で受講いただいた講習について履修証明書を発行いたしますが、本学の講習のみでは 30 時間を満たすことができません。更新手続きを行う場合は、合算して 30 時間以上となるよう、他大学等で受講された履修証明書と併せて申請してください。

なお、履修証明書は、講習ごとに実施する試験の合格者に発行します。

※教員免許更新制の詳細については、文部科学省ホームページ（下記）をご覧ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/

1. 講習の日程・主な対象者・受講料等

2021 年度は、全講習をオンデマンド配信で実施します（ライブ配信ではありません）。

◆講師は現職経験者を含む本学専任教員が中心。日々の教育実践に役立つよう工夫しています。

コード	講習名	開講期間 (認定試験含む)	時間数	主な対象者	対象 職種	人数 (※1)	受講料	会場
A01	【必修】教育の最新事情	8/18(水)～8/24(火)	6 時間	全教員	教・ 養・栄	60	6,000 円	京都ノートルダム女子大学
B01	【選択必修】教育の情報化に対応する実践力育成(幼・小)	8/18(水)～8/24(火)	6 時間	全教員	教・ 養・栄	100	6,000 円	
B02	【選択必修】教育の情報化に対応する実践力育成(中・高)	8/18(水)～8/24(火)	6 時間	全教員	教・ 養・栄	100	6,000 円	
C01	【選択】アクティブラーニングと ESD の実際	8/18(水)～8/24(火)	6 時間	全教員	教・ 養・栄	50	6,000 円	
C02	【選択】こんなに違う世界の学校 －教育事情の国際比較－	8/18(水)～8/24(火)	6 時間	全教員	教	30	6,000 円	

※1 申込数が各講習の受講予定人数に満たない場合は開講しないことがありますので、あらかじめご了承ください。開講しない場合は申込期間終了後に決定し、ご連絡の上受講料を返金します。

※2 受講料以外に、受講料振込の際の手数料が別途かかります。

2. 受講対象者 《男女ともに受入れ可》

2021年度の受講対象者は、2023年3月31日までに修了確認期限又は有効期間満了日を迎える方で、現職教員及び教員採用内定者等（教育職員免許法第9条の3第3項及び免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者※）です。

※ご自身が受講対象者・受講義務者に該当するかどうかは、文部科学省ホームページの「教員免許状の有効期間確認ツール」（下記）で必ず事前にご確認ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm

なお、受講申込書の提出にあたっては、「証明者記入欄」に、下表の区分に応じて受講対象者であることの証明を受けてください（同じ内容を含む証明書類の添付でも可）。

○受講対象者の証明の方法（例）

受講対象者の区分		証明の方法
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①）	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	その者の任命権者・雇用者の証明
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士（※注） （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の設置者の証明
教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明	

（※）証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。

（例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。）

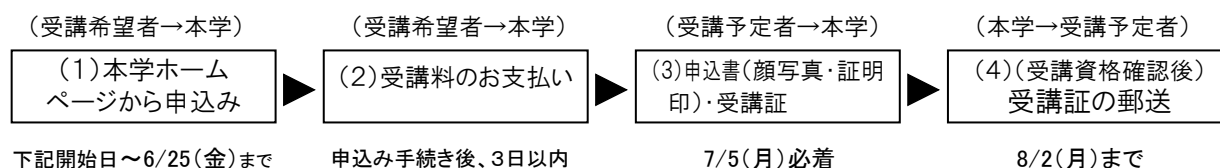
（※注）免許状更新講習規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第23号）の施行（平成25年8月8日）により、認可保育所に勤務する保育士は、設置者が幼稚園を設置しているかどうかにかかわらず、受講対象者となった。

3. 受講申込みの優先順位

受講申込み受付にあたっては、下記4.により受講者の決定を行います。ただし、学校法人ノートルダム女学院の設置する学校に勤務する教職員、本学出身者(卒業生・科目等履修生・聴講生)、本学と高大連携協定を締結している高等学校の教員は優先的に受け付けます。

4. 受講申込方法

本要項をお読みいただいた上で、本学ホームページからお申込みいただきます。先着順により受講予定者を決定します。受講予定者は受講料のお支払い後、申込書類と受講証を印刷して証明者にも押印いただくとともに、顔写真を貼付の上本学宛にご郵送ください。



(1) 本学ホームページから申込み

https://www.notredame.ac.jp/about/teachers_license

上記 URL にアクセスし、Web 上で申込みを行ってください。

【申込み期間】

本学関係者 ※ : 6月14日(月)9:00～6月16日(水)23:59

※本学卒業生、学校法人ノートルダム女学院が設置する学校の現職教員等本学にゆかりのある方

一般の方 : 6月17日(木)9:00～6月25日(金)23:59

【追加募集】

上記期間後に追加募集を行う場合は、2021年6月28日以降に募集期間を設けません。募集を行う場合の詳細は、本学ホームページ等でお知らせします。

(2) 受講料等のお支払い

申込み時に Web 画面に表示されているお支払い期限までに受講料をお支払いください。期日までにお支払いがない場合、申込みはキャンセルとなりますのでご注意ください。

(3) 申込書・受講証の郵送

受講料等のお支払い後、受講申込書及び受講証を印刷して下記(4)のとおり作成し、7月5日(月)(必着)までに本学教務課宛に郵送いただきます。郵送の際は、受講申込書等とともに出力される「宛名シート」を封筒(角2号)に貼付し、送付してください。

(4) 提出書類等

【提出物】※不備があった場合は受付できないことがあります。

□ 受講申込書

※必ず①受講対象者であることを証明する学校長等の職印の押印を受け、②6ヶ月以内に撮影された顔写真(縦36～40mm・横24～30mm、正面・上半身・無帽・無背景の鮮明なもの)を貼付し、③ご本人の氏名を自署してください。

□ 受講証

※受講資格確認後、受講証等をお送りします。8月2日（月）（追加募集の場合は別にお知らせする日）を過ぎても受講証が届かない場合はご連絡ください。

（１）～（４）の手続きを期日までに行っていただき、本学から返送する受講証をお受け取りいただいた時点で受講が確定します。

（１）～（２）のみでは手続きは完了していませんのでご注意ください。

【送付先】

〒606-0847 京都市左京区下鴨南野々神町1番地
京都ノートルダム女子大学 教務課

※ 窓口取扱時間は8：45～18：15（土日祝除く）です。

※ 8月18日（水）以降は窓口取扱時間が17：15までとなります。

※ 8月7日（土）～17日（火）は窓口取扱を休止しています。

5. 講習について

- 受講証と併せて、受講に必要な「アカウント」を郵送いたします。
- 全講習の動画視聴および資料閲覧期間は、2021年8月18日から2021年8月24日とし、この期間であればいつでも御覧いただけます。
- 受講者は、定められた時間数の講習を受講しなければなりません。
- 受講者は、講習時間内に実施される履修認定試験を受験し、試験に合格することで履修認定されます。
- 講習資料・講習内容及び認定試験（動画、パワーポイント等含む）は、講師の著作物であり、無断で複製・転載することはできません。

6. 履修認定試験について

- 受講後は講習ごとに履修認定試験を受験してください。受講証に同封している答案に必ず直筆で解答してください。
- 履修認定試験の答案は、7の「受講者評価書」と併せて、8月31日（火）まで（必着）に上記「送付先」に郵送してください。
- 文部科学省からの指定により郵送以外での提出は認められません。複数の講習を受講された場合はまとめてご郵送いただきますようお願いいたします。

7. 受講者評価書の記入について

事後評価は、講習終了後に文部科学省へ報告するように定められております。本学では、「受講者評価書」を受講証等の郵送時にご案内いたします。解答いただいた答案を郵送する際に、各講習分の評価書を同封しご郵送ください。評価書にご記入いただいた内容については、今後の更新講習の参考にいたしますが、氏名については講師に開示いたしません。

8. 履修認定について

履修認定試験に合格した受講者に対して、登録された住所に、履修証明書を郵送します。認定試験終了後、60日以内での郵送を予定しています。更新講習修了確認の申請に必要となりますので、大切に保管してください。

免許状更新手続きについては、免許管理者（都道府県教育委員会）にお問い合わせください。

9. その他

申込予約完了後に辞退されることは避けていただきますよう、ご協力をお願いします。やむを得ず取消される場合、受講料については以下のとおり取扱います。

申込取消の時期	返金額
① 講習開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日以前	1講習につき1,000円を受講料から差引いた額
② 講習開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降（③から④までに掲げる場合を除く）	受講料の50%
③ 講習開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日以降（④に掲げる場合を除く）	受講料の20%
④ 講習開始日以降	返金なし

注) 1. 休業日（土日祝及び8月7日～17日）及び窓口取扱時間外は受付できませんのでご注意ください。

2. 返金の際の送金に係る手数料は受講者をご負担ください。

3. 返金の手続き期限は9月末までです。それ以降、返金に係る手続きは受付できませんのでご注意ください。

講習を受講いただくにあたっての留意事項

- 動画視聴がスムーズに行うことのできるインターネット環境及びPCが必要です。受講前に必ず、無線LANやWi-Fiの接続を確認してください。ネットワーク環境によっては、正しく視聴できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 本学のe-Learningシステム「manaba」にて事前収録された動画や資料をオンデマンド配信にて視聴いただけます。
- 開講期間内であれば日時に関係なく、ご自身の都合に合わせて視聴・閲覧することができます。
- ご利用に必要な「ID」「パスワード」は受講証とあわせて郵送予定です。受講終了まで大切に保管してください。

manabaの動作環境（推奨ブラウザ・推奨OS）について

manabaは以下のOS・ブラウザに対応しています。

Windows

Google Chrome / Mozilla Firefox / Internet Explorer / Microsoft Edge（※Edge 79以降）

Macintosh

Safari / Mozilla Firefox

iOS Android

Safari Google Chrome

※申込をいただいた方に、テストサイトのご案内をいたしますので、受講開始までにご確認ください。

講習概要

<必修科目>

【必修】A01

【講習の概要】

講習名	【必修】教育の最新事情			コード	A01
開講期間	2021年8月18日(木)～2021年8月24日(火)			時間数	6時間
講師	小川 博士(現代人間学部こども教育学科) 薦田 未央(現代人間学部心理学科) 佐藤 睦子(現代人間学部心理学科) 石川 裕之(国際言語文化学部国際日本文化学科)				
履修認定 対象職種	教諭・養護教諭・ 栄養教諭	履修認定時期	認定試験日後60日以内	受講予定 人数	60人
主な受講 対象者	全教員			認定番号	令03-30408-100707号
講習の概要	講義形式 オンデマンド配信 講習①「教員としての子ども観、教育観等についての省察」(小川博士) 講習②「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見 (特別支援教育に関するものを含む)」(薦田未央) 講習③「子どもの生活の変化を踏まえた課題」(佐藤睦子) 講習④「国の教育政策や世界の教育の動向」(石川裕之)				
試験の方法	筆記試験				
備考	※申込数が受講予定人数に満たない場合は開講しないことがありますので、あらかじめご了承ください。 開講しないこととなった場合、お支払いいただいた受講料等は全額返金します。				

<選択必修科目>

【選択必修】B01

【講習の概要】

講習名	【選択必修】教育の情報化に対応する 実践力育成（幼・小）			コード	B01
開講期間	2021年8月18日（木）～2021年8月24日（火）			時間数	6時間
講師	神月 紀輔（現代人間学部こども教育学科）				
履修認定 対象職種	教諭・養護教諭・ 栄養教諭	履修認定時期	認定試験日後 60 日以内	受講予定 人数	100人
主な受講 対象者	全教員			認定番号	令 03-30408-301627 号
講習の概要	講義形式 オンデマンド配信 ICTの活用について、国内外の事例や先進的な研究から、学習への活用を中心に現状と課題を踏まえて、講義する。また ICT 活用に関わる授業における幼小連携のポイントや小学校で導入される予定の「プログラミング教育」の概要も解説し、Web サイトなどで体験も行う。さらに、情報機器を通して起こるネットいじめなどの問題点と、情報モラルの育成に関しても実践例を交え講義する。				
試験の方法	筆記試験				
備考	※申込数が受講予定人数に満たない場合は開講しないことがありますので、あらかじめご了承ください。開講しないこととなった場合、お支払いいただいた受講料等は全額返金します。				

【選択必修】B02

【講習の概要】

講習名	【選択必修】教育の情報化に対応する 実践力育成（中・高）			コード	B02
開講期間	2021年8月18日（木）～2021年8月24日（火）			時間数	6時間
講師	神月 紀輔（現代人間学部こども教育学科）				
履修認定 対象職種	教諭・養護教諭・ 栄養教諭	履修認定時期	認定試験日後 60 日以内	受講予定 人数	100人
主な受講 対象者	全教員			認定番号	令 03-30408-301628 号
講習の概要	講義形式 オンデマンド配信 ICTの活用について、国内外の事例や先進的な研究から、学習への活用を中心に現状と課題を踏まえて講義する。また ICT 活用に関わる授業における各教科等の授業実践のポイントや小学校で導入される予定の「プログラミング教育」の概要も解説し簡単な Web での体験を行う。さらに、情報機器を通して起こるネットいじめなどの問題点と、情報モラルの育成に関しても実践例を交え講義する。				
試験の方法	筆記試験				
備考	※申込数が受講予定人数に満たない場合は開講しないことがありますので、あらかじめご了承ください。開講しないこととなった場合、お支払いいただいた受講料等は全額返金します。				

<選択科目>

【選択】C01

【講習の概要】

講習名	【選択】アクティブラーニングとESDの実際			コード	C01
開設日	2021年8月18日(木)～2021年8月24日(火)			時間数	6時間
講師	大西 慎也(現代人間学部こども教育学科) 小川 博士(現代人間学部こども教育学科)				
履修認定 対象職種	教諭・養護教諭・ 栄養教諭	履修認定時期	認定試験日後60日以内	受講予定 人数	50人
主な受講 対象者	全教員			認定番号	令03-30408-506700号
講習の概要	<p>講義形式 オンデマンド配信</p> <p>(1) 21世紀型能力として重視されている「思考力」の育成に着目し、理論と実践の融合させた実践的な活動の在り方を踏まえ、活動主義に陥らない子どもが自ら「思考」し探究するアクティブラーニングについて理解し、今後の指導に活かせるようにする。</p> <p>(2) 環境教育の背景やESDの基本的な考え方、SDGsを概観する。また、講義動画の視聴だけでなく、エコ活動に関わる個別ワーク等も実施し、今後の指導に活かせるようにする。</p>				
試験の方法	筆記試験				
備考	※申込数が受講予定人数に満たない場合は開講しないことがありますので、あらかじめご了承ください。開講しないこととなった場合、お支払いいただいた受講料等は全額返金します。				

【選択】C02

【講習の概要】

講習名	【選択】こんなに違う世界の学校 —教育事情の国際比較—			コード	C02
開設日	2021年8月18日(木)～2021年8月24日(火)			時間数	6時間
講師	石川 裕之(国際言語文化学部国際日本文化学科)				
履修認定 対象職種	教諭	履修認定時期	認定試験日後60日以内	受講予定 人数	30人
主な受講 対象者	全教諭			認定番号	令03-30408-506701号
講習の概要	<p>講義形式 オンデマンド配信</p> <p>グローバル化する現代においては、一国の教育は完全に独立したものではありえません。わが国の教育も諸外国の教育と相互に影響を及ぼし合い、関連し合いつつ存在しています。本講習では特にわが国と関係の深いアメリカや中国といった国々をはじめとして、世界のさまざまな国・地域の教育制度、教育実践、教育文化等について学びます。さらに、これら諸外国の教育を合わせ鏡としてわが国の教育の特徴や課題について考えていきます。</p>				
試験の方法	筆記試験				
備考	※申込数が受講予定人数に満たない場合は開講しないことがありますので、あらかじめご了承ください。開講しないこととなった場合、お支払いいただいた受講料等は全額返金します。				

【参考】

○所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人記入欄〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育 外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
特別支援学校自立教科教諭（普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
特別支援学校自立活動教諭（普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日

○旧免許状と新免許状の見分け方〔受講者本人確認用〕

＜旧免許状＞

平成21年（2009年）3月31日まで（教員免許更新制が導入される前まで）に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

＜新免許状＞

平成21年（2009年）4月1日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年（2009年）4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日（複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日）の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分ご確認ください。

京都ノートルダム女子大学 <http://www.notredame.ac.jp/>

教 務 課 E-mail: kyomu@ml.notredame.ac.jp

〒606-0847 京都市左京区下鴨南野々神町1番地

電話075-706-3745 FAX075-706-3790

(窓口取扱時間= 月～金 8:45～18:15※)

※8月18日以降は17:15まで